

2 2 陳 情 第 2 1 号	廃プラスチックの収集・資源化に関する陳情
付 託 委 員 会	環境建設委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 2 年 8 月 9 日 受 理、平成 2 2 年 9 月 1 7 日 付 託
陳 情 者	新宿区余丁町_____
	代表 _____

## ( 要 旨 )

全ての廃プラスチックを資源化してください。

新宿区では、平成 2 0 年 4 月から区内全域で容器包装プラスチックの分別収集・資源化に踏み切りました。日本一の繁華街、歌舞伎町を擁し、外国人が人口の 1 割余りを占め、しかも人口の流動性が高い新宿区で、このような決断をした勇気を高く評価するものです。

しかしながら、職員の方達の懸命の努力、新分別普及ボランティア達の協力によって、不燃ごみの激減など一定の効果を上げたものの、実施後 2 年余り経った今も分別は徹底せず、回収量は目標値の 7 割弱という現状です。集積所で分別に当たるボランティア達からはこれが限界との声も聞かれます。

以下の理由から全ての廃プラスチックの資源化を希望します。

## ( 理 由 )

- 1 プラマークは識別しにくく、厳密な分別は一般の人にも困難で、何度説明しても理解できない人もおります。
- 2 清掃工場の地元の住民達はプラスチック焼却に対し強い不安を感じており、清掃工場を持たない新宿区としては、清掃工場へ搬入するプラスチックを極力減らす必要があります。
- 3 環境問題に関心ある区民からは、容器包装以外のプラスチックも資源化すべきとの声があります。

港区では、住民は汚れていないプラスチックを全て一つの袋に入れて排出し中間処理施設で容器包装プラスチックとその他の製品プラスチックに分別。前者は容器包装リサイクル法に則って資源化し、後者は自治体負担で資源化しています。

ご検討をお願いいたします。